

様式 1

事 業 報 告 書
 (自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 一志会
財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資限度額法人 その他
基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中央区尾張町 125番地 19
- (3) 設立認可年月日 平成 9年 7月 10日
- (4) 設立登記年月日 平成 9年 7月 17日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	高橋 勇二	
理 事	高橋 美奈子	
理 事	高橋 聰	
監 事	船越 雄誠	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	高橋整形リハビリクリニック	711.153.9 221	静岡県浜松市中央区尾張町 125番19	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5年 6月 29日 令和 4年度決算の決定
 令和 6年 4月 30日 令和 6年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (7) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人社団 一志会
 所在地 静岡県浜松市中区尾張町125番地19
 本拠

※医療法人整理番号□□□□□

財産目録
 (令和 6年 4月30日現在)

1. 資産額 241,932 千円
 2. 負債額 106,612 千円
 3. 純資産額 135,320 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	133,660
B 固定資産	108,272
C 資産合計 (A+B)	241,932
D 負債合計	106,612
E 純資産 (C-D)	135,320

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人社団 一志会
 所在地 静岡県浜松市中区尾張町125番地19
 中丸

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 6年 4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	133,660	I 流動負債	8,140
II 固定資産	108,272	II 固定負債	98,472
1 有形固定資産	94,644	負債合計	106,612
2 無形固定資産	150	純資産の部	
3 その他の資産	13,478	科 目	金 額
		I 出資金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	125,320
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	135,320
資産合計	241,932	負債・純資産合計	241,932

様式4-2

法人名 医療法人社団 一志会
 所在地 静岡県浜松市中央区尾張町125番地19

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月 30日)

(単位:千円)

科 目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	191,609
2 事業費用	167,616
本来業務事業利益	23,993
B 付帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
付帯業務事業利益	
事業利益	23,993
II 事業外収益	454
III 事業外費用	3,731
IV 特別利益	20,716
V 特別損失	15
税引前当期純利益	39
法人税等	20,692
当期純利益	2,669
	18,023

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 一志会
理事長 高橋 勇二 殿

私は、医療法人社団一志会の令和 6 会計年度（令和 5 年 5 月 1 日から令和 6 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 6 月 29 日

医療法人社団 一志会

監事 船越 雄誠

